

開田化の村・その後

— 岩手県松尾村調査から —

大場 正 巳

一 はじめに

米生産調整に入る昭和四五年前の一〇ないし一五年間、東北地方農山村、山村を中心とする開田——畑、山林原野からの水田造成——は、昭和三〇年代におけるこの地方の米単位面積当たり収量の飛躍的上昇、安定化とともに、米生産における東北地方の地歩を一段と高めるものであった（第1、2表）。⁽¹⁾だがこの開田化について、その当初から一定の批判があった。戦後の、改革後の農業、農業経営発展の方途——例えば田畑輪換的土地利用等を基礎とする有畜多角経営⁽²⁾それを可能とする耕作面積規模——による、米単作的土地利用・経営の克服こそがそ

《ノート》 開田化の村・その後

の方向とされていたからである。⁽²⁾

開田化地帯の多くは、農地改革による未墾地、牧野の買収と売渡しを受けた開拓農家、増反農家が多く、相対的に大きな耕作面積規模を確保するなど、その可能性を秘めていたからであり、また多くの困難な条件のもとで、徐々にではあるが有畜経営への緒がみいだされようとしていたからでもある。

だが農業基本法成立下での農家所得較差の是正、その一方途としての米価ひきあげ、また昭和三〇年代末の米不足があり、他方に農産物の貿易自由化による麦類の三〇〇万トンにもぼる、農家庭先価格の六〇七割水準での輸入があった。⁽³⁾麦作、雑穀作を中心としていた開拓畑作農家はより一層窮乏化し、離農が続出した。

こうしたおり、国有林野、旧軍用地の解放をうけて着手されていた大規模の国、県による開拓事業、また灌排水事業が竣工しつつあった。その一環であるダム構築、灌排水路の整備は、既存水田用水の安定的確保のみではなく、水不足の故に、低生産力の麦、雑穀作の生産にとめおかれた畑の水田化をも可能とした。また進行しつつあった山林原野の開拓事業もその一部を水田、あるいは田畑輪換、灌漑畑などとして高位生産力を実現しようとした。⁽⁴⁾

岩手県北西部、青森県三八地域など火山灰土地帯水田の漏水

第1表 全国地域別水田面積の推移

(単位:千ha)

	昭和35	40	44	増減面積	
				昭35~40	昭40~44
全国	3,381.0	3,391.0	3,441.0	+ 10.0	+ 50.0
北海道	214.7	249.3	288.8	+ 34.6	+ 39.5
東北	632.6	655.3	709.6	+ 22.7	+ 54.3
北陸	398.4	397.7	390.3	- 0.7	- 7.4
北関東	232.4	244.5	271.0	+ 12.1	+ 26.5
南関東	217.8	212.2	203.9	- 5.6	- 8.3
東山	108.8	107.6	105.4	- 1.2	- 2.2
東海	301.6	287.4	275.9	- 14.2	- 11.5
近畿	322.1	302.1	285.5	- 20.0	- 16.6
山陰	90.4	89.1	87.9	- 1.3	- 1.2
山陽	244.9	236.9	226.7	- 8.0	- 10.2
四国	157.3	153.2	146.0	- 4.1	- 7.2
北九州	341.0	337.7	335.9	- 3.3	- 2.0
南九州	119.2	117.5	113.6	- 1.7	- 3.9

注. 農林省統計情報部『耕地及び作付面積累年統計』

性の問題は、昭和三七年、岩大工法（破砕転圧工法）の確立⁽⁵⁾によって解決され、こうした地帯での稲作生産力の上昇、安定化はもちろんより多くの開田化を可能とした。開田は既存畑から山林、原野へと拡張された。

昭和三五〜四四年の東北の水稲作付面積七・七万ヘクタール、米生産量五八万トン、政府米買入量七四万トンの増加が、今日の米過剰の一つの要因であり、米の生産調整から稲作農業再編への事態の推移のなかで、再び畑作、畜産を包含する複合経営が企図、推進されるなど、さきの開田化批判、ないし多角経営への展開図式が、その先見性を誇ったとしても、この開田化地帯の、当時のそのおかれた農業、農民の経済、経営状況に注目するとき、地域の農業、農民が、ありうべきある水準（生活水準、所得水準等々）への到達の、より近道——開田＝稲作中心の経営への道——をたどったとしても、それを非難することはできない。

調査村松尾村は、昭和三五年当時、わが国最大規模の国営開拓事業といわれた岩手山麓国営開拓事業の、北境の一隅を占める。四二年、この開拓事業の完工にさいして編まれた『岩手山麓事業誌』に寄稿した、ときの松尾村長沼田宗一氏は、松尾村、および地域の農業発展について概要つぎのよう

第2表 東北の米生産量と政府買入量の地位

		水 稻 作 付 面 (千 ha)	米生産量 (A) (千トン)	政府米買 入量 (B) (千トン)	B/A (%)
昭和30	全 国	3,082.7	11,854.6	4,785.2	40.4
	東 北	546.1	2,339.6	1,223.2	52.3
	東北/全国	17.7%	19.7	25.6	
35	全 国	3,124.0	12,539.0	6,139.0	49.0
	東 北	588.2	2,697.1	1,639.5	60.8
	東北/全国	18.8%	21.5	26.7	
40	全 国	3,123.0	12,181.0	7,985.5	65.6
	東 北	610.1	2,823.5	2,079.0	73.6
	東北/全国	19.5%	23.2	26.0	
44	全 国	3,173.0	13,797.0	8,659.0	62.8
	東 北	661.8	3,275.4	2,376.2	72.5
	東北/全国	20.9%	23.7	27.4	

注.『食糧管理統計年報』各年次による。

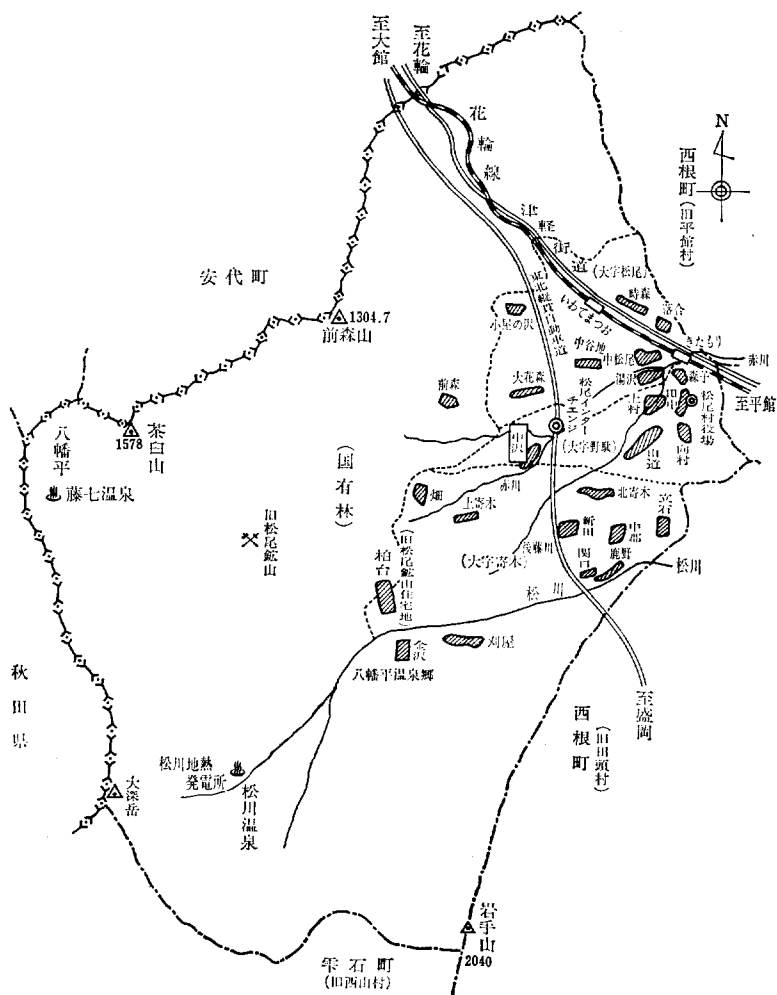
に述べている。

岩手山麓開拓事業は昭和二二年にスタートして以来二〇年、山麓一帯の開墾に力を注ぎ、農家所得の向上、農村経済の成長に大きな貢献をしてきた。松尾村の刈屋、金沢、大花森、小屋の沢などの開拓集落の開田や道路の整備に多くの意を用いてもらった。なかでも刈屋開拓地では畑作経営に見切りをつけ、開田化したおかげで現在は飯米確保に成功してよろこばれ、その他の開拓地の場合も、一人立ちできるまでに育ってきたのも岩手山麓開拓事業あればこそであった。

思うに、この国営事業がもしなかったならば、北岩手地方の農地開発は今日ほどの進展は望みえなかったであろう。各町村がバラバラに事業を実施したとすれば、優に二倍の年月を要したであろう。

かつて岩手郡（松尾村もここに属する）は、県南町村に比して残念ながら後塵を拝してきた。それがこの開発事業によって（より北部の、青森県境の）二戸郡をはるかにリードし、盛岡市近郊で県内屈指の米どころ紫波郡と肩を並べる域にまで到達し、年々農家の生活を豊かにする役目を果たしている、と（引用者による要約）。

松尾村略図



松尾村の開拓、開田のうち、この事業に直接食う部分は多くはなかった。ある面で村人は、この開拓、村外者の入植をともなう開拓などに対してむしろ否定的でさえあったのだが、しかしこれを契機に、それとの対抗から官民有地区分等以降、部落共有地として維持されてきた山林、採草地などの開拓、開田可能地が大きく村人の間に解放された。詳しくは後に述べるが、わたくしはこれを、戦後の農地改革に連なる制度変革の一環として捉え、その間の農業技術変革——稲作肥培管理から農業機械化、造田技術等まで——との相互規定性のうえでの農業発展として、松尾村農業の以下の展開をみる。

岩手県の開田化地帯——昭和三〇年代から米生産調整に入る四五年頃までに、米「商品」生産地帯化した町村——、かりにこれを水稻作付面積とその拡大率でみると、松尾村は昭和三〇年の四七〇ヘクタールから昭和四四年に一一八〇ヘクタールへ二・五倍、隣村玉山村は七四七ヘクタールから一八〇〇ヘクタールへ二・四倍、滝沢村は五七六ヘクタールから一七三〇ヘクタールへ三・四倍、西根町二倍、岩手町二・一倍などは、日本農業発展の歴史段階における、特殊な農業生産の地域——開田化地帯として位置づけることができるであろう。

こうした開田は、さきの松尾村村長も述べたように、この地域の農業生産力を大きく伸長させることに貢献し、岩手県南の

《ノート》 開田化の村・その後

第3表 岩手県の地域別農業生産の推移

(単位：千円)

	農業専従者1人当たり農業生産所得					耕地10a当たり農業生産所得				
	昭和35	40	45	50	54	昭和35	40	45	50	54
北上川上流	95	210	365	1,082	988	15	26	39	89	87
北上川下流	100	207	328	1,087	933	18	31	41	96	95
東 南 部	65	138	240	865	664	15	24	36	87	84
下 閉 部	49	102	171	513	514	12	18	29	61	80
北 部	62	101	231	746	722	10	14	29	76	86
県 平 均	85	179	305	983	862	15	26	38	89	90

注(1) 各年次『岩手県農業動向年報』による。

(2) 松尾村は北上川上流地域に属し、この地域には盛岡市、紫和町などの旧先進地をも含んでいる。

先進地域と肩を並べるに至らせるものでさえあった。だが、いま米過剰、生産調整のもとで相対的劣位の米生産——耕地一〇アール当たり収量の低さ、寒冷・ヤマセ地帯の故に、指定銘柄米の生産が不可能であり、さらにここ二年連続の凶作など——の故に農業所得の急激な低下を強いられ、ここからの離脱の方途が求められている（第3表）。

以下、松尾村ないし典型集落のなかに、土地利用の変化（これを可能とした背景）→開田化による経営構造の変貌をみ、後進稲作地域のもつ、今日の事態に対応する強弱二面を描き出してみたい。本稿の課題である。

注（一）馬場 昭「開田」（農政調査委員会『日本の農業

50』、昭和四二年）、第Ⅱ部コメントのⅡ、討論における東畑四郎氏の発言。「プラス・アルファとして酪農をやることになる、専門的・技術的な条件がある。そこで、いまの日本農業の中途はんばな段階がたまたま米不足ムードにあおられ、毎年米価が上がるから、農民を安易な開田という穀物生産の形に追いやっていのではないかという気がする。これは進歩への本格的な途ではなさそうだ」、ほか。

（二）例えば桜井豊『水田輪作農業に関する研究』（昭和二六年）、沢村・井上『田畑輪換の経営構造』（一九六〇年三月）など。

（三）鈴木文喜「所得倍増計画アフターケア報告書の概要と問題点」（農民経済研究所『日本農業 自由化の現時点』、一九六五年）、二八頁。

（四）東北農政局岩手山麓開拓建設事業所『岩手山麓事業誌 一九六八』（仙台、同事業所、昭和四三年九月）、八六頁以下。

（五）前掲「開田」、第Ⅱ部コメントのⅠ 石川武男「開田の『岩手大学工法』について」。石川武男編著『土地改良区の研究』（東大出版会、一九七二年八月）、七八頁以下参照。

（六）ここにいう米「商品」生産地帯化とは、他の商品作物からの転換によるのではなく、自給的米、雑穀生産から小商品生産としての米商品生産へ——但し、食糧制度下の特殊な「商品」として、というそうした展開をいう。なお、松尾村の場合、後にみるように昭和四〇年代にいたる部落共有地の個人分割という土地所有制度の「変革」と開田、米商品生産は密接に結びついており、こうした地域のもつ歴史性の問題に連なる、ということも指摘しておこう。

二 制度変革と技術「変革」

松尾村農業は戦後、大きく二つのステップをふんで、あるいは二つの異質な要因の相互作用、規定のもとで展開する。その

一は制度変革としての農地改革であり、これを契機とする、昭和三〇、四〇年代にかけての部落共有地の解放、個人分割である。その二は、耐冷害、耐凶作の稲作技術の展開であり、火山灰土地帯での造田技術の確立であった。こうした米生産、商品としての米生産の発展は、自給的経済維持の必要性から、明治の地租改正Ⅱ官民有区分、また大正期の不要存置林の下戻し以降、さまざまな用途区分のもとで共有地として維持管理されてきた部落共有地の解放、個人分割を促すこともなった。松尾村の、いわゆる戦後土地改革は、ここに至って最終的な結末を遂げた、ともいうことができる。

(一) 農地改革と部落共有地解放

ここで、あらためてこの地の農地改革の意味を問おうとするのは、松尾村の「改革」が、旧村（明治二二年合併前の村）Ⅱ大字部落有地、国有地の広範な存在に規定されて、例えば東北平坦地帯のそれと二点において大きく異なっていたからであり、しかもこの改革が結果的に、あるいはこれを契機に部落共有地の全面的解放に連なっていたからである。

その差異の一は、平坦地帯の土地解放が専ら寄生地主的土地所有Ⅱ小作耕地の解放であったのに対し、この村では未墾地、牧野の解放が量的に、大きくこれを圧倒していた、ということ

であり、その二は、この地主的な小作地所有の大きな一角に、法人団体として旧村Ⅱ大字松尾、野駄、寄木の三部落が位置していたことである。この二点に示される松尾村の土地所有、生産の構造——国有林に囲繞される畑作・馬産地帯としての地域特性は、これ以降の開拓、開田化の諸側面、農家の経営構造にも強い影響を与えることとなるので、以下これについて敷衍していこう。

後者の小作地解放面積を示すと第4表のようである。昭和二〇年の耕地総面積に対する小作地率四八・五％は、東北山村一般の小作地率より高かった。とくに畑の小作地率が高かった点が注目される。改革はこの小作地の八〇％を解放したわけだが、みられるようにその内訳は、法人団体、しかも旧村Ⅱ大字松尾野駄、寄木部落の共有地の、畑を中心とした解放であった。松尾村の高小作地率もこれによるものであった、ということができよう。

ではこの共有地小作とは何なのか。あるいはそもそも大字共有地とは何なのか。これについてはすでに須永重光、菅野俊作『岩手山麓における畜産業と牧野利用の経済構造』（昭和三二年）がある。以下これに拠りながら摘記すると次のようである。大字共有地は、一は明治初期の官民有区分による旧村Ⅱ大字名義・所有林野であり、その二は明治末・大正初めの国有林野の

第4表 松尾村の農地解放実績

(単位:町)

	総耕地面積	田	畑
昭和20年総数	1,112.0	473.0	670.0
21年小作地面積	538.8	?	?
農地解放面積	431.7	96.4	335.3
不在地主の小作地	53.2	31.1	22.0
在村地主の小作地	100.9	50.9	50.8
法人団体の小作地	270.6	4.1	266.5
松尾鉱業KK	10.8	0.1	10.7
松尾部落	61.4	0.9	60.5
野駄部落	116.1	0.8	115.2
寄木部落	82.4	2.4	80.0
永小作地	1.2	0.4	0.8
地主の申出地	21.4	9.8	11.7

注(1) 須永重光、菅野俊作『岩手山麓における畜産業と牧野利用の経済構造』(昭和32年), 149, 150頁。

(2) 原資料は昭和25年『農地等解放実績調査』。

(3) なお, 昭和21年小作地面積と解放面積, また法人団体所有小作地解放面積に若干のくい違いがある。資料出所の違いによる, と原注がある。

(4) 松尾村『村報大松尾』第2号, 昭和24年10月1日の「松尾村の農地改革について」の記事と若干のくい違いがあるが, 上掲資料によった。

100

不要存置処分による払下げ林野であつて、その総面積は七二四・九町(旧松尾村六三・七町、野駄村三三七・六町、寄木村三二三・六町)にのぼり、集落周辺に点在した。この旧村有「大字有林野は再三にわたる上からの新村への統一要請にもかかわらずこれを拒否し、大字部落によつて共同的に運営管理されてきた。しかもその一部は個別農家の私的利用、田畑など耕地として開墾され、あるいは宅地として占有利用され、大字もこれを容認し、小作料を徴収してむら運営の費用等としてきた。これがうえの共有地小作であつた。

しかし小作地として農地改革によつて解放されたのは三大字共有地の三六%にすぎず、その残りの一部は、次の未墾地買収解放の対象となる。松尾村の未墾地買収売渡し面積の昭和三十一年現在面積は第5表に示される。

開拓計画面積一二六一町は、村の昭和二〇年耕地面積を上まわるものであり、既墾面積でもその八〇%に達した。入植戸数二四四戸は主として村外、そして一部村内農家二、三男によるものであつた。部落共有地の買収については特に、また国

第5表 松尾村の未墾地買収および開拓（昭和31年）

	開拓計画面積 (町)	既墾面積 (町)	計戸 (戸)	現在戸数（戸）			旧所有者	旧利用形態	開拓年度
				入植	増反	計			
金沢	321.1	310.0	70	68		68	国有	放牧地	昭和21
刈屋	110.7	110.7	50	50		50	部落有	〃	〃
寄木	153.5	105.6	81	25	56	81	〃	〃	25
大花森	144.0	94.0	64	24	40	64	国有	〃	21
小屋ノ沢	71.0	35.5	17	17	7	24	〃	採草地	25
深沢	1.2	1.2	2		2	2	私有	〃	26
時森	9.4	9.4	11		11	11	国有	〃	〃
上ノ山	8.5	8.5	7		7	7	私有	〃	〃
木破山	7.5	6.6	6		6	6	〃	〃	〃
芳名沢	15.5	4.8	13		13	13	〃	〃	28
薬師森	4.9	3.8	?		4	4	〃	〃	27
中沢	33.3	10.7	17	4	13	17	国有	〃	〃
岩手松尾	8.0	8.0	2	2		2	私有	〃	29
前森	200.0	70.0	40	36		36	国有	〃	〃
アナクボ	65.0	(32年より)	?	11		11	〃	山林	?
田頭	100.0	100.0	92	7	85	92	?	採草地	22
計	1,261.4	879.0	472	244	244	488			

注. 前出須永, 菅野『経済構造』, 第62表, 154頁。

有地の買収と村外者の入植についても既得権の侵害——国有林野内に部落への貸付牧野があったなど——として村民の反対が強かった。表示した刈屋、寄木開拓地は大字寄木部落の共有地であり、これによって寄木部落は共有地の大半を失った。他方大字野駄部落は、未墾地買収に対して最後まで反対を貫き、結果的に昭和三十一年、一部を部落農家に分割配分するが、その大部分について旧を維持し、後に、昭和三〇年代半ば以降の開田化のもとで部落の農家に分割されていく（第6表）。

こうした大字部落による、共有地解放のあり方の違いそのものにも大きな問題をみるが、ここではこれ以上立ち入ることはできない。

ともあれこうして農地制度変革は松尾村における土地所有を大きくかえつつあったが、だがしかし、なお経営的、技術的に、あるいは総じて農業生産力のこの段階は、旧の、改革前的低位不安定なそれから脱け出してはいなかったし、部落有地の解放、個人分割もこれに制約されていた。

いま昭和三〇、三五年を前後する時期の松尾村の農業生産について示すと第7表のようである。

第6表 野駄部落共有地の処分と旧利用

(単位:町)

	地租改正・官民有区分による共有地										明治44年不要 存置処分 による払下 地 野駄森	合 計
	館	日影沢	白々, 藤の下	喜助林	盲 平	上沢石	水 窪	早 坂	稲 山	小計		
当 初 面 積	43	25	71	18	60	50	60	20	30	377	60	437
戦前期開田畑→「解放」	-	-	-	18	10	40	60	12	20	130	25.5	155.5
戦後 分割												
分割開田	-	-	-	-	50	-	-	-	-	50	-	50
売却(金で分割)	43 ¹⁾	-	-	-	-	-	-	-	-	43	-	43
その他分割	-	-	60 ²⁾	-	-	10	-	4	-	74	-	74
小 計	43	25	60	-	50 ³⁾	10	-	4	-	167	-	167
現在牧野組合所有地	-	25	11	-	-	30 ⁴⁾	-	4 ⁵⁾	10 ⁶⁾	80	34.5	114.5
(分割完了したが未登記)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
戦前の利用形態	木炭山	山林	住宅材	開田畑	ハギ, 萱 刈場	赤松林	自由開畑	山林	自由開畑	自由開畑	自由開畑	
								自由開畑	非常用材			

注(1) 松尾村野駄部落, 野駄牧野農業協同組合長立柳熊次郎氏からの昭和55年12月調査の際の聞きとりからの整理資料(宇佐美, 両角共同調査者)による。

(2) 1) は, 昭和50年自然休養村事業のため, 松尾村へ売却, 売却代金は共有名義期間の長短によって異なった。最高明治9年以来250万円, 最低19年未満37万円等。

2) 昭和31年牧野を個人配分, 219戸へ。

3) 昭和45年頃個人配分。

4) 昭和44年草地造成。

5) 昭和31年個人配分。

6) 昭和39~40年に草地造成。

第7表 松尾村の、昭和30年代前半の作物作付けと米生産

		昭和30年		昭和35年		昭和	米 生 産		
		作付農 家数	作付面積	作付農 家数	作付面積		作付農 家数	作付面積	反 収
		戸	町	戸	町		戸	町	石
水	稲	712	407.3	750	507.6	昭和25	-	405.8	1.790
陸	稲	44	3.7	45	6.7	26	694	402.2	1.760
大	麦	324	29.9	235	20.6	27	700	402.7	1.986
小	麦	819	172.0	820	191.3	28	700	398.4	1.648
そ	の 他 麦	-	0.9	-	9.7	29	706	404.3	1.478
大	小 豆	870	392.7	855	271.7	30	712	407.2	1.970
ひ	え	874	322.3	826	277.8	31	735	412.9	2.533
そ	の 他 雑 穀	-	156.1	-	76.4	32	729	424.6	398kg
馬	鈴 薯	895	38.8	849	42.2	33	749	457.9	408
果	菜 類	-	32.5	-	17.9	34	750	507.6	463
根	菜 類	-	61.0	-	23.6	35	-	-	-
菜	類	-	66.0	-	26.4	36	810	578.3	411
な	た ね	?	?	254	11.5	注. 県統計書による。			
た	ば こ	109	12.4	150	21.9				
果	樹	-	18.4	-	14.7				
養	蚕	13	95 g	5	800本				
乳	用 牛	110	157頭	220	417				
役	肉 用 牛	936	1,099	455	520				
	馬	759	864	228	253				
	豚	317	485	255	587				

昭和一二、一四年に五三〇町歩に達していた水稻作付面積は、戦時戦後の酷しい供米制度などのもで四〇七町歩へと面積を減じたが、三五年にかけて、作付農家数とともに増加に転じつつあった。とくに、昭和二〇年代に二石二三〇〇キログラム水準にさえ達することのできなかった米反当収量が、昭和三一、三三年には三八〇〜三九〇キログラムと急上昇し、三三年にはついに四〇〇キログラム水準に到達した。この米反当水準のもとで開田が急激に進行する。画期ということができよう。

その反面、畑作はなお稗・麦・大豆の二年三毛作体系のもとに基本におかれていたことを示している。これよりまえ、当時この村の山間部に位置した、日本最大の産出量をほこる松尾硫黄鉱山の、戦後傾斜生産方式のもとでの硫安等肥料の原料硫黄採掘の発展（最盛期とみられる昭和三〇年、松尾村総人口二万〇四四〇人、同鉱山閉山後の昭和四五年人口七三八四人、また

『広報 まつお』⁽¹⁾によれば昭和二八年三月現在、全従業員四八五七名)があり、これを市場とした村営ミルク・プラント(昭和二九年七月現在、日産五五〇〇本、うち五〇〇〇本は鉾山地区の消費)、松尾農協営の製パン工場(日産三〇〇〇食)の設立稼働、その他蔬菜、果樹などの供給に自由な商品生産の展開をみ、これのための生産者の組織化があった。

だがこれも、昭和二〇年代後半から無硫酸根肥料の開発と普及、また回収硫酸の増加のもとで、昭和三〇年代半ばには同鉾山は経営不振に陥り、廃鉱へ向けて整理過程に入った。こうして、その市場がいわば短命であったこと、また余りに局地的であったことから、商品生産への契機としてはとにかく、量的に、松尾村農業生産に及ぼした影響は必ずしも大きなものではなかった。

なおうえにその消費について述べたが、松尾村の畜産は前掲表のように馬産、あるいは役肉牛から乳牛、豚などへの転換期にあり、とくに乳牛の拡大については岩手山麓集約酪農地域への編入(昭和三十一年)など、後進畑作、開拓入植地域の新しい営農へ向けての政策的支援があつて、昭和三〇年一一〇頭、三三年三〇〇頭、三五年四一七頭へと飼育頭数が急速に伸長する。まず旧開集落に導入された乳牛が、それを上回って開拓集落へと導入されはじめたからである。

松尾村農業は、制度的変革が主導する時代から生産が主導する時代へと移りつつあつた。それはまた、集落間の生産の分化をも結果する方向のものとしてであつた——昭和五四年、松尾村は『松尾村の農業——総合推進方策——』において、各集落の農業生産の実態をふまつつも、例えば標高差を指標とした生産、開発構想を示している。今日水稲は標高四〇〇メートルをこえて作付けされているが、これを例えば三〇〇メートルをややこえる線を限界とするとか、四〇〇と五〇〇メートルを果樹や地熱利用のハウス園芸の地域とする、などとしてである。⁽²⁾農業技術の進歩があつたとはいえ、常習的冷害地帯であつた、この地の農業生産はより自然的条件への適応の側面をもたざるをえない、ということでありこれへの積極的対応の方途を示すものである。

(二) 稲作、造田の技術「変革」

前掲第7表に示したように、昭和二〇年代松尾村の米生産は作付面積、反当収量ともに全く停滞していた。これが三〇年代に入ると急速な展開を示すのだが、その契機は何であつたのか。昭和三五年四月一〇日の『広報 まつお』(第一〇四号)は「営農改善の一方策」(松尾村議会産業経済委員長 早坂丞)という論文をきっかけ、稲作改善の足跡を追っている。要約的に示す

と次のようであった。

水稻の増収に効果をあげた事項

① 水口改善としての、松尾式の広幅畦立栽培による青立収穫皆無面積二三町歩の解消

② 早期健苗育成技術としての保温折衷苗代の一〇〇%普及
土質および環境に適応した優良品種が急速に普及した。

③ 従来同種異名の品種が四〇種余り栽培されていたが、現在は優良品種藤坂五号が稲作付面積の二五%、十和田が五五%を占め、今年は一系四七号が奨励されている。

④ 施肥および稲作技術全般が向上し、倒伏による減収田が少なくなった。

⑤ 指導農場の病害虫防除適期決定圃の活用により被害が軽減した。

⑥ 苗代後作が普及して生産田化した。

⑦ 下部組織としての農業改良普及班活動が活発化した。

なお以上の、稲作技術改良の逐年的経過は『広報 まつお』から作成した第8表を参照されたい。ここでは稲作を中心に掲げたが、畑作、畜産等についても同様にその努力のあとをみることができる。

こうして松尾村の米収量は急速に上昇する。昭和三一、三三

《ノート》 開田化の村・その後

年に一穂に二・五石（三七五キログラム）水準に乗せるが、三年には四〇〇キログラムを突破し四年には四六三キログラム（三石九升）と、冷害地松尾村にとっては驚異の高収量をえた。先の早坂論文は年度別産米政府売渡額、昭和二八年九五九八俵、三〇年一万二〇一三俵……、三四年一万八六〇〇俵を示しながら「水稻の飛躍的増収が実現した」、といい、その要因として先の七点を掲げたのであった。

こうした稲作Ⅱ米高収量の実現と安定化のもとで、畑作専作、そして畜産（酪農）にその展開の方途を見出そうとしてきた開拓農家、集落も「水田酪農で苦況打開へ」（上掲第8表、昭和三五年一〇月）と、米生産にその基礎を求めようとする。

「六年続きの豊作にうるおう農家がある一方、標高五百メートルの高冷地で気象条件に恵まれず、各種営農資金の償還に苦しみ、入植十年を経てもまだ入植当時と大差ない経営を続けている金沢、刈屋開拓地に開田が行なわれ、安定した米の収入と多角的酪農経営による営農の基礎がきずかれようとしています。」

いままで金沢、刈屋開拓地には水田に適した耕地がありながら水利の便が悪く、入植当時から水路の実現を望み開拓営農振興計画の基本計画として関係方面に働きかけて来ました。これが本年度国営事業として採り上げられ、農

第8表 松尾村稲作改良経過——『広報 まつお』から——

年.月.日	記事見出し	内 容
24. 8. 15	農業普及改良事業について	“お願いすると農業噴霧機等持参の上防除法を手をとって指導”
10. 1	後藤川用水改良事業、県営について	松尾村外4ヵ村650町灌漑河川取入口ほかの改修
25. 4. 20	保温折衷苗代の奨励	300坪の試験圃の設置と解説
26. 8. 10	水稻の冷害とその対策	水稻の冷害生現と今年の生産状況、対策
9. 10	農業改良普及事業、普及員とは	
27. 8. 1	「松尾村総合開発」について	「岩手山麓開発」の一環＝経済、産業、教育、土木、厚生など村史上を飾る新計画
28. 4. 1	松尾村総合開発の全貌	温水稻池の設置、保温折衷苗代の普及、水田改善
4. 10	松尾村農事研究会発足、水稻新品種配布	全員80名、18歳～25.6歳、藤坂5号ほか
5. 1	水稻の畦立栽培による青立防止について	農事研究会報告
6. 1	動力耕耘機4台導入、部落単位共同購入、水稻肥料設計について、苗代共同防除	松尾村総合開発協議会、村当局の援助による
7. 1	今後の農作物防除について	ホリドール使用注意
8. 1	稲熱病発生、防除に万全を	
12. 1	立毛水稻特賞藤坂5号、反当4石813	第4回農産品評会
29. 1. 1	水稻の最適品種「藤坂5号」冷害を克服	藤坂試験地田中氏招聘講演
5. 1	村立農事研究所創設	農事の理論と実際をもとにした研究と指導、和田技師1名
8. 1	松尾村冷害対策本部結成	生産促進対策、病虫害防除対策の指導
30. 1. 10	凶作にめげず供米完成	割当1,325石に対し2,412石、182%の好成績
	水稻藤坂5号100町歩記念行事	普及行事と立毛供進会
4. 15	水稻原種決定試験結果発表	松尾村石羽根万太郎担当、10品種
31. 3. 10	農業冬期講座ひらく	水稻、果樹、畜産、工芸作物ほか
4. 10	本村農業改良の問題点	稲作（施肥、育苗、品種）畑作（商品作物の導入）
6. 15	水稻の乾燥はハセ	ミヨ積み乾燥からハセ掛け乾燥へ
9. 25	今年の稲作、近年にない不稔障害	生産相冷害型
32. 1. 1	雪中に進む土地改良	区画、用排水路、進路整備50町歩

第8表 つづき

年.月.日	記事見出し	内 容
32. 2. 1	保温折衷苗代油紙購入補助	岩手米の声価を高めよう
11. 15	米の乾燥と調整	
33. 3. 25	松尾村総合開発協議会新5ヵ年計画樹立	耕地拡張, 開田, 区画整理, 酸度改良, 暗渠排水, 溜池設置用排水路整備, 品種改良, 病虫害防除(稲作開設のみ)
33. 11. 15	新農山漁村建設総合対策計画樹立のための世論調査	土地改良, 農道修理, 開田, 自作農資金貸付の順
12. 17	村内水稻立毛共進会	1位反当り5石7合, 5位4石430, 10位3石982, 15位3石683, 前坂5号とわだ
	種子を更新して増収をはかりましょう	稲, 大豆, 麦, とうもろこし, 馬鈴薯
34. 1. 1	稲の育苗法と早植の問題点	農事講座
3. 10	稲並木植と普通植の得失	ス
4. 5	苗代の種類と温度管理	ス
8. 1	開拓地の開田計画すむ	仙台農地事務局長ら実地調査来村
12. 1	水窪, 上村地区開田75ヘクタール	
35. 4. 10	営農改善の一方策	1. 水稻の飛躍的増収実現 2. 水稻の増収に効果をあげた事項
	新農村特別助成地域指定, 事業費2.4億円	農地拡張, 土地条件整備, 耕種改善, 畜産振興, 共同利用施設等
5. 10	畑苗代の試み	
8. 30	農業倉庫2棟新築	松尾農協の米取扱量の増加による
8. 30	上村, 水窪地区67ヘクタール美田に	
10. 30	水田酪農で苦況打開へ	金沢, 刈屋開拓の開田着工
12. 15	総合開発10年の報告——農業生産, 米の試食会——みんなで味を採点——	農業経営全体が改善され, 収穫高において隔世の感あり, 作付割合藤坂5号24%, 十和田53%, 藤総10%
36. 1. 10	早房地区の開田45.34町歩	第2松川開発事業として1千haの開田調査開始
11. 5	落合, 喜満田地区開田42町歩	
12. 1	軌道にのる総合開発	
37. 10. 1	第2松川開拓パイロット開田170ha	
38. 8. 1	漏水ひどい刈屋開拓田	
39. 11. 1	上寄木開拓地に初みのり	硫酸工場冷却水(温水)利用田
41. 11. 15	とれたぞ米が, 10アールで5俵前後(刈屋)	(以下略)

林省岩手山麓開拓建設事務所が総工費一、六〇〇万円、延長三八〇メートルの幹線水路工事を行う事になった。開田面積は五三町八反七畝、受益戸数は金沢六八戸、刈屋集落五〇戸で一戸当り開田面積は四反六畝弱……。この開田が完成しますと開拓者の飯米が確保され、ヒエ、麦、大豆等の畑作経営が飼料作物の作付による酪農経営の充実……、開拓農家の苦境が打開されることと期待されています」(引用者による摘記、傍点を含む。なお「安定した米の収入」といい、他方で「飯米確保」と矛盾した考えが記されている。最低限飯米確保というように理解してよからう。以上は冒頭に引用した、ときの松尾村長沼田氏の『岩手山麓事業誌』への寄稿文の一具体例でもある)。

松尾村総合開発新五カ年計画(昭和三十三年三月)の農業生産拡充の内容としての開田、開田、また畑の水田転換が、その緒についたということである。だが火山灰土壌地帯の開田については漏水性の問題があった。「昭和三十六年に完成された刈屋開拓地の開田は、全部で二五ヘクタールです。畑作だけでは豊かな開拓地することはむりとあつてあみ出した開田政策でしたが、さて植えつけという段になって最初の三十六年は水量不足とろ、水がはなはだしくて、わずかに五ヘクタールの植えつけしか

できませんでした。迎えた二年目は、どうにか一一ヘクタールまでは植えつけましたが、やはり場所によっては水枯れのために、収穫皆無のところもありました。」という状況におかれた。この問題については同時期(昭和三五年)、岩手山王海土地改良区の国営山王海農業水利事業でも直面し、岩手大学農地造成研究会にその解決策、工法の究明を依頼していた。そして二年後の昭和三十七年研究会は、破砕転圧工法Ⅱ「岩大工法」として、火山灰地の開田、農地基盤整備技術を確立してくる。⁽³⁾

三十七年、一一ヘクタールの植え付けをみたものの満足な収穫のなかった刈屋開拓開田は、三十八年岩手大学石川武男氏を招き土壌調査からのやり直しにとりかかった。この結果刈屋開拓地の土壌は「第三期火山灰地の砂壤土SL」で「ほとんどが砂で、わずかに粘土を感じる」というもので、漏水は当然であった。

四一年春、岩大工法によれば手直し可能、として表土を剥ぎとり、五〇センチの深さで心土を破砕転圧して結局一九・三ヘクタールを得、残りを畑地にもどすということで結着をみた。この秋、五年目にして刈屋開田で初の収穫をみた。一〇アール当たり五俵前後というのがその成果であった。

他方、昭和二十九年以降石当たり九千円台(三等米俵)に据え置かれてきた米価は、三六年一万〇三二二円、以降毎年一千円前後のひきあげがあつて、四〇年一万五五七〇円、四三年二万

〇二二〇円に達し、他の農産物価格に比して大きく有利化した。先の国営開拓・開田とは別途に、松川土地改良区は団体営として灌排水事業、区画整理など圃場整備を進めてきたが、昭和三四年松尾村大字野駄の水窪、上村地区の既存畑の開田に着工する。開田面積は水窪四三・八ヘクタール、上村二六・六ヘクタールで受益戸数一三一戸、收穫予定量四千俵、これまでの松尾村の水田面積の一三％余、収量の一〇％余、を用途とするものであった。以降昭和四五年までに組織的に（第9表）、あるいは個別的にそれに匹敵する開田が進行する。

ところでこれら開田素地——開田従前地は、その名目（登記上の地目）と利用実態では大きく異なっていた。その詳細については把握しきれなかったが、金沢、刈屋など開拓地の場合には明らかに畑からの水田転換であり、水窪、上村「両地区はいままで畑であったものを開田するもの」（『広報』三四年二月）とあった。だが中沢地区の場合には総地積一三・九ヘクタールのうち原野一二・三ヘクタール（換地計画認可申請書）とあったが、実態はかなりの部分が畑であった。また大字寄木葉ノ木谷の一五ヘクタールは国有原野の払い下げによるなど、実態上利用上の畑からの水田転換を主体としながらも、かなりの部分原野山林の開墾開田によるものでもあった。

昭和四一年一月一日『広報 まつお』は、「開田に夢託す農

ノート」 開田化の村・その後

業、一戸平均水田二ヘクタールめざす」として、以上の開田化進行のうえに松尾村農業を展望する。松尾村の昭和四一年現在水田面積七五ヘクタール、農家戸数八八戸で一戸平均八ハール弱。一方畑総面積は一六〇ヘクタールで、田畑合計一戸平均二・二ヘクタールでしかなかったにもかかわらずである。「そのためには村内にある一千六百ヘクタールの国有林を解放してもらい、標高六百メートルまでの高地には牧草を栽培し、そのふもとのほとんどもを開田するといった構想」に立つものであった。「米による収入をまずふやして、さらに酪農を合わせて経営していつてこそ、他産業との格差の是正も望みが持てるようになるわけです。これがひいては冬の農閑期の収穫を必要としない、ほんとうの意味の『專業的』農業を誕生させることになる」とも位置づけ、意義づけていく。

低生産力の畑、自給的農家経済をそれなりに支えてきた部落共有地の分割、そして国有林払下げ地の開田など、かつて昭和三五年『岩手県農業の発展』が、「後進地」ということ、「土地のひろいということは、素朴な表現であるが、農業発展の基盤である。資本と労働の投下によって本県の農用地は倍加する」と指摘したそれが、また松尾村そのものの姿でもあったことを以上は如実に示している。

これ以降四五年の米生産調整に入るその年まで組織的開田が

第9表 松川土地改良区による松尾村の土地改良事業

	開田				土地改良			
	所在・事業名	事業量	事業費		所在・事業名	事業量	事業費	
		ha	千円			ha	千円	
昭和 34	野駄 上村地区開田	26.6	10,250	昭和39~	(松尾村, 西根町県営 松川地区用排水事業	1,753	1,942,918	
	〃 水窪 〃	43.8	18,210	53				
35	寄木 早房 〃	6.6	1,700	42	松尾 谷地中地区灌排 野駄 高川 〃	1,852.0 2,148.1	9,580 38,800	
36	〃 喜満田 〃	24.1	7,370					
37	野駄 中沢 〃	12.2	5,565					
	〃 笹森 〃	17.0	7,959					
38~39	寄木 上寄木 〃	30.6	21,987					
40	松尾 谷地中 〃	36.2	18,500					
	〃 中畑 〃	11.6	9,300					
	寄木 葉ノ木谷 〃	15.3	7,750					
41	〃 上寄木 〃	7.1	4,700					
42	松尾 谷地中方2 〃	4.4	3,100					
	野駄 早坂 〃	17.3	15,140					
	松尾 大花森 〃	13.0	13,000					
43	寄木 刈屋 〃	14.6	9,500					
	〃 寄木 〃	25.7	6,000					
41~45	(野駄寄木県営第2松川	田 83.7	408,264					
		畑 152.6						
		ほか						

注. 松川土地改良区『川を治め美田を拓き30年』(昭和55年3月)による.

注. 松川土地改良区『川を治め美田を拓き30年』(昭和55年3月)による。

進められ、稲が作付けされていく。あるいはこれ以降も、機会をみては個別的開田が進められているのではないかと、とさえ思われるのだが——松川土地改良区の昭和四十七年度以降の土地改良区への「加入金、自己開田徴収原簿」によると、新たに賦課開始したものの四十七年約四・七ヘクタール、四八年一・七ヘクタール、四九年〇・九ヘクタール、五〇年三・五ヘクタール、五三年六・〇ヘクタール、五四年二・七ヘクタールが記録されている。但し、開田は旧に、これ以前になされ、土地改良区への加入が、これらの年であったとも考えられるが、実情は把握しきれていない。

その組織的開田の最後は、昭和四三、四四年に特異な部分共同経営として稲作Ⅱ米生産を開始する、第二松川地域開発事業としての高石野二一ヘクタール（四四年には一二ヘクタールがさらに開田されて三三ヘクタールとなる）、^{めくらた}盲平の三三ヘクタールであった。この盲平（大字野駄五地割字盲平。なお高石野は大字寄木五地割である。地割とは小字のナンバールととってよさそうである）は大字野駄部落の最後の、未分割共有地であったし、後にみる中沢部落の農家もこれにかかわっていくので、簡単にその経緯にふれておこう。

「第二松川地域開発地域事業」の第二は、先の刈屋、金沢開拓集落地域の開発、開田を国営第一松川地域開発とし、昭和三

《ノート》 開田化の村・その後

六年末から国営第二松川地域開発事業として、松川流域一〇〇ヘクタールの開田について農林省岩手山麓事業所が調査を開始したものであった。その具体化がうえの高石野、盲平の開田八三・七ヘクタールとその他開田（牧草畑）一六一・六ヘクタールであり、その開発規模から後に県営とされたもので、昭和四一年着工、四四年に完成した。

その素地は部落共有地、県有地、松尾鉦業、その他民有などさまざまであったが、配分は自立経営農家育成策として、一・五ヘクタール規模の農家を対象とし、高石野については大字寄木の農家を中心に一二〇戸、盲平については大字野駄の農家七三戸、合計一八〇戸（一部に重複あり）に配分された。

とはいっても稲作については、その当初から共同経営を前提としていた——開発・開田がそれを条件としていた——。昭和四五年に二一ヘクタールを完成した高石野（後に三三ヘクタールと拡張）については、「高石野水稻集団栽培組合」を、盲平については四四年、三三ヘクタールを対象に、九集落、七三戸の農家が「盲平水稻集団栽培組合」を結成して生産を開始した。個別農家の経営とは無関係に、二つの共同経営としてそれぞれ生産し、その成果を面積に応じて按分しようというものであった。

昭和四三年高石野水稻栽培組合の成果をみると、一〇アール

の 農 業 構 造 の 推 移

営 耕 地 面 積 (10 a)										乳 用 牛						肉 用 牛					
	70年			80年					戸 数			頭 数			戸 数			頭 数			
樹 園 地	田	畑	樹 園 地	田 面 積	転 換 田	不 作 付	畑	樹 園 地	60 年	70 年	80 年	60 年	70 年	80 年	60 年	70 年	80 年	60 年	70 年	80 年	
—	194	160	—	224	62	8	82	—	1	3	—	1	12	—	9	13	4	9	14	6	
10	302	275	5	294	75	3	225	3	3	5	—	5	18	—	8	8	7	8	11	25	
13	487	305	—	465	88	8	237	4	4	5	—	10	19	—	33	18	11	39	25	23	
—	247	102	1	252	123	—	153	—	5	8	2	11	20	27	6	3	2	7	3	4	
25	272	102	22	323	60	2	63	15	—	—	—	—	—	—	11	15	5	11	18	7	
7	1,142	362	—	1,162	156	0	594	—	10	18	6	25	64	133	21	5	4	25	6	7	
5	295	86	—	288	42	—	79	—	2	4	2	5	11	8	15	6	4	19	8	6	
7	332	67	3	348	38	—	79	2	6	9	2	12	22	4	9	3	3	8	3	5	
1	527	228	—	661	88	7	307	1	10	26	8	18	88	46	16	2	4	16	3	13	
6	633	364	5	684	86	—	564	9	15	35	19	23	119	123	25	3	13	30	3	37	
3	679	447	4	883	124	0	650	—	10	30	18	18	120	100	27	11	26	35	13	72	
2	393	275	1	682	92	—	354	—	—	12	3	—	28	15	15	13	8	17	18	13	
15	897	314	3	1,149	166	5	284	—	2	1	—	2	2	—	36	24	19	43	29	30	
—	483	84	—	575	86	8	71	—	—	4	—	—	13	—	24	13	8	26	19	14	
—	589	308	—	719	117	24	414	—	9	16	5	22	108	44	27	8	19	30	18	65	
9	446	128	2	493	94	16	94	—	3	9	1	7	17	3	23	12	8	27	18	31	
56	1,377	507	82	1,710	293	6	541	124	3	18	5	8	55	33	70	33	28	78	48	100	
36	219	340	15	390	96	1	680	16	10	26	16	19	123	139	28	4	4	29	5	24	
1	210	510	—	210	60	3	861	—	10	14	8	25	99	265	9	6	8	10	11	25	
—	50	145	—	59	7	2	229	2	—	9	4	—	30	71	2	2	3	2	2	10	
1	113	66	—	134	21	—	101	—	1	5	1	3	23	22	5	—	3	6	—	7	
2	428	1,560	—	432	149	7	1,785	3	44	48	42	105	326	488	6	2	3	6	2	8	
—	242	1,176	—	219	56	17	636	—	37	30	6	68	150	90	15	12	5	15	19	9	
38	440	355	5	422	118	24	277	—	10	21	7	20	104	80	12	4	14	12	10	45	
—	3	347	—	4	4	—	186	—	—	3	1	—	38	60	—	—	1	—	—	19	
237	11,000	8,613	148	12,783	2,301	139	9,546	179	195	359	156	407	1,609	1,751	452	220	214	508	306	605	

第10表 松尾村集落ごと

旧村(大字) 開拓別	農業 集 落 名	総戸数 (戸)			農家戸数 (戸)			II兼農家率(%)			経営耕地規模別農家数(戸)						経	
											60年			80年			60年	
		60年	70年	80年	60年	70年	80年	60年	70年	80年	1ha未満	1ha以上 3ha未満	3ha以上	1ha未満	1ha以上 3ha未満	3ha以上	田	畑
旧松尾	上時森	55	44		34	40	41	14.7	62.5	87.8	16	18	—	32	9	—	103	307
	下時森	46	46		35	39	35	11.4	35.9	71.4	12	20	3	11	22	2	208	330
	中松尾	88	84		61	61	60	18.0	41.0	65.0	21	39	1	29	28	3	297	539
	落合	29	33		26	29	29	3.8	44.8	86.2	10	16	—	17	10	2	164	178
	湯沢	44	44		29	33	33	6.9	30.3	51.5	9	20	—	15	18	—	166	204
	谷地中	61	74		60	65	64	1.7	12.3	43.8	6	45	9	13	37	14	393	822
旧野駄	上村	30	43		22	27	26	9.1	48.1	73.1	5	17	—	10	15	1	134	208
	森子	41	55		27	25	27	14.8	20.0	63.0	10	15	2	9	16	2	170	215
	田中	53	71		36	42	43	22.2	23.8	65.1	9	21	6	15	17	11	234	381
	向村	53	63		49	55	55	8.2	21.8	67.3	6	38	5	15	25	15	412	498
	山道	64	81		56	64	68	—	29.7	48.5	10	42	4	22	21	25	352	644
	中沢	36	40		30	35	39	—	17.1	48.7	6	24	—	5	20	14	149	308
旧寄木	北寄木	71	85		65	73	74	13.8	27.4	47.3	9	51	5	17	42	15	443	750
	立石	30	36		29	32	33	—	18.8	66.7	5	22	2	3	26	4	299	189
	中郡	79	79		44	55	59	15.9	45.5	74.6	13	30	1	23	24	12	290	280
	鹿野開口	62	56		34	36	37	—	30.6	83.8	8	25	1	15	18	4	199	298
	新田	111	132		96	109	113	3.1	18.3	38.1	17	72	7	26	64	23	786	917
	畑	34	33		32	33	29	15.6	27.3	72.4	6	25	1	2	10	17	171	288
開拓(松)	大花森	22	21		21	21	19	9.5	28.6	21.0	1	16	4	2	6	11	34	462
	(松) 小屋ノ沢	10	11		6	11	13	16.7	9.1	61.5	3	—	—	5	5	3	18	54
	(野) 蟹沢	9	7		7	7	7	—	28.6	—	1	5	1	—	5	2	42	67
	(寄) 刈屋	50	54		50	49	52	2.0	2.0	25.0	—	50	—	7	8	37	—	1,046
	(寄) 金沢	73	68		68	63	55	1.5	84.1	92.7	—	10	58	22	28	5	—	2,169
	(寄) 上寄木	30	29		30	28	25	10.0	3.6	4.0	—	17	13	3	14	8	11	780
	前森	7	3		7	3	1	—	—	—	—	1	6	—	—	1	—	215
	松尾村	1,188	1,292		954	1,035	1,037	7.7	30.4	57.4	183	642	129	318	488	231	5,075	12,150

注. 1970年世界農林業センサス「農業集落カード」80年センサス「集落集計表より作成。

当たり収量七俵（五万〇九五八円）、労働費（二一・七人、一万五二二三円）、肥料・農薬・資材費等（二万一八三五円）、費用合計三万六九五八円、「純益」一万四〇〇〇円というものであった。⁽³⁾この成果をどうみるか、例えば二一ヘクタールの共同経営の成果としての生産力の問題、また経営に参加した個別農家の、農家経済への追加的所得の問題などとして考えられようが、ここではこれに立ち入ることをしない。この地は、米生産調整のもとで低生産力の地として減反、転作の対象地とされ、栽培組合自体も真の成果を問ういとまなしに解体的状況におけることとなるからである。

昭和五年の刈屋、金沢開拓地の国営開田等から二〇年、農林省統計情報部『耕地総合統計』等によると、松尾村の水田面積は昭和三年の四九九ヘクタールから三八年八五三ヘクタール、四二年一〇六〇ヘクタール、四五年の一二六〇ヘクタールへと二・五倍化した。また県統計によると、昭和三〇年に七一二戸（総農家の七八%）であった米作農家は三五年に七五〇戸、四六年には九六七戸と九七%の農家が米生産を行なうようになった。

第10表は昭和三五・五五年の、松尾村各集落の農家、土地、乳肉牛の動きを示したものである。以上の開田のもたらしたものをそこにみると、例えば畑からの水田転換を専らとし、五五

年現在大きくⅡ種兼業に傾斜した農家の多い上時森、湯沢、上村、鹿野・関口などの集落、畑からの水田転換もあったが、また原野、山林の開墾もあって田畑とともに増加した谷地中、中沢、中郡、新田、畑集落——但しこれらは水田により傾斜した集落と、畑面積を旧より拡大したものとに二分してよいのかもしいない——、さらに開拓集落で畑専作から水田Ⅱ稲作を加えた集落の刈屋、上寄木、金沢などの集落（金沢集落の耕地面積の減少は農外転用——後掲注（2）八幡平温泉郷観光地ホテル、施設敷地など）と、三ないし四類型化できようが、さきの『岩手県農業の発展』が一つの目途とした「水田をつくって人間の食糧の自給度をたかめ、畑にはライムギやデントコーンなどの飼料作物をつくって」（四頁）畜産の振興を計る、というそれがこの開拓集落についても実現した、ということができよう。松尾村農業は、このように集落段階までおりてみるとその経営変化の内容がより多彩なものとなる。したがって本来はこの三ないし四類型化した集落をとりあげ、そのそれぞれについて農家の動きまでを把握、報告すべきだが、今日、なおその準備がない。ここでは当初からの行論に沿って第二のタイプの集落、なかでも開田に傾斜した中沢集落について、以下考察を進めていく。

注（一） 岩手県松尾村役場広報『広報 まつお』。以下本稿

が依存した『広報 まつお』は、昭和二四年八月一日以降五三年一月に至る五〇〇号を記念し、その全号をⅠ、Ⅱと二巻に収録した縮刷版によった。

- (2) 松尾村松川の最上流部に、昭和四一年日本最初の出力二万キロワットの地熱発電が開始された。松川地熱発電所である。この温泉の湯を五キロメートルにわたって下流に引き湯して八幡平温泉郷（別荘分譲地、観光地等）とし、さらに新農業構造改善事業のなかの施設園芸に、この地熱を利用しようとするものである。

- (3) 前掲石川武男編著『土地改良区の研究』ほか。

- (4) 岩手県農林部農政課「岩手県の農業——一九六〇・

一〇——」六頁（岩手県『岩手県農業の発展』別刷）。

- (5) 前出『広報 まつお』四四年六月一日。「稲作協業第二弾 首平は三十三ヘクタール」の生産開始にあたって、先行の高石野協業経営の成果を示したものである。

三 中沢集落の開田化と経営構造変化

(一) 中沢集落の位置・概況

『広報 まつお』昭和三七年四月一日号以降に「村落を訪ねて」という連載記事がある。その⑨が「中沢の巻」（昭和三九年七月一日）で、村の人達が中沢集落をどうみていたか、を知るうえで興味深い。長文にわたるので以下要点を摘記しよう。

※ノート※ 開田化の村・その後

役場から歩いて、一時間はたつぷりかかる。かつて松尾（村）の辺地といわれたこの部落は、昭和三六年の行政区合併の時も変わりなかった部落で、水田は三九・三ヘクタール。このうち昨年完成の開田団地一六ヘクタールがある。商店二戸だけで、あとは全くの純農家三六戸。素朴な部落民はまとまりもよく、争いのない平和な里だが、最近、ご多聞にもれず、農業だけでは食えないつらさから、季節的な出がせぎが多くなってきた。悩みのひとつである。

稲作のほかに、ここ二、三年に乳牛一二頭（ホルストジャージ）がはいり、米と酪農の二本立て経営を目ざしている。ほかに換金作物として、古くからの葉たばこを一ヘクタール弱、新しくはアスパラガス六〇アール、てんさい八〇アール、果樹一ヘクタールを加えて、「食える農業」への意欲をみせている（以下、部落の公共施設、組織、その役職員の紹介等があるが省略）。

中沢集落は旧野駄村に属する旧開集落だが、幕藩期から、村の東端を走る津軽街道、また昭和六年に全通した鉄道花輪線など主要交通路——旧松尾の主要集落はこれに近く位置していた。また合併後の役場もこれら集落の一つにおかれた——から最も奥まった「辺地」に位置していた。だが、うえにみてきたよう

な開田化などの農業構造変化を一方の柱とし、他方非農業的な開発要因としての東北縦貫自動車道が、松尾村平坦部分のほぼ中央を南北に縦断し、これが中沢集落の東端に当たり、しかもその部分にインター・チェンジの開設をみる、ということ、関連道路の整備が進められ、今日、車で役場まで一〇分とかわらない、というように急激な変貌を示しつつある（松尾村略図参照）。

『広報 まつお』の中沢集落訪問記は、こうした一五年間の変化の大きさを教えてくれるのだが、前出『経済構造』の「部落別概況表」によって、戦後、開発前の中沢集落の農業構造をもう少し詳しくみておこう。

昭和三十一年、農家総戸数二七戸、田面積一六・二町、畑三〇・八町で、一戸当たりそれぞれ六反、一一・四反、一戸当たり耕作面積一七・四反で、畑が六六%を占めていた。ところでその生産だが、米についてはより古い昭和二十四年の供米量しかないが、総供米量四八石、一戸当たりわずか一・八石弱でしかなかった。畑作物の生産記録はないが、ひえ、麦、大豆が主体であっただろうし、当時、訪問記の記す葉たばこの生産があったかどうか。家畜は昭和三十一年現在、乳牛一頭、和牛五頭、緬羊八頭、馬頭数の記録がないが、全村で四三七頭から、飼育があったとしてもその一戸当たりからして一三頭前後であった、とみてよか

ろう。しかしこの馬飼育、馬産も、軍馬を軸とした生産であったこと、また民需も動力耕耘機が徐々にではあれ導入を開始していたことなどから、大きく後退局面に入っていた。こうして昭和三〇年を前後する時期、中沢集落の農業は、とりたてていう商品作目のない、自給的な集落であった、とみてよさそうである。

(二) 中沢集落、農家の経営構造変化

以上の、「辺地」ということは、中沢集落がより豊かな自然に囲繞されているということでもあった。その自然は、多く国有林であり、大字部落有原・林野であった。

中沢農家の経営構造変化は、昭和三十一年、さきの未墾地買収にいわば対抗して野駄部落民に配分された三地割字鬼清水おにしずのうち、通称「藤の下」といわれる約一七町歩弱のうち一一・九ヘクタール（北一一八・九九六平方メートル、なお開田従前地積一三一・六八四平方メートル）の昭和三十七年開田と、これの中沢一四農家——うち三七アールは集落外農家一戸——の取得にはじまった。⁽²⁾ その二は、昭和二十七年国有地の未墾地買収と、これの事実上中沢集落農家への売り渡し——偽装的分家による入植と地元増反——一地割字大沼、通称「赤坂」また「後山」と呼ばれる三三・三ヘクタールの、原野化していた土地の昭和四

一年利用転換、さきの乳牛導入にとりもう関係農家による集団牧草畑化——これは後に、乳牛飼育後退のもとで五一、五四年に再分配される——であつた。⁽³⁾

その三は、さきにもふれるところのあつた県営開拓パイロット事業第二松川による開拓面積二三六ヘクタール、うち開田八四、開畑一五二ヘクタールなどの関係農家——中沢の場合一六戸へ田九・五一ヘクタール、畑五・八二ヘクタール、その他雑種地の配分であつた（前掲注2）。

そしてその四は、その全体をつかみきれなかつたが、以上の、いわば組織的な開田、畑に対し、それを上回る面積の自己開田があつた。これには自己の既所有の畑、山林原野の水田転換、開田もあつたが、開田可能な山林原野——それ自体配分された部落共有地で、相対的に遠隔集落農家所有——の購入とこれの開田もかなりの面積に達したとみられる。

こうして先の昭和三十一年に四七町（田一六・二町、畑三〇・八町）、昭和三十五年センサスで四五・九町（田一四・九町、畑三二町）であつた中沢農家の耕地面積は、昭和三五～五五年の二〇年間に二・三倍、五五年センサスによれば総耕地面積一〇三・六ヘクタールへ、とくに田は六八・二ヘクタールと四・六倍となつた。

一三%もの水稻不作付け、転作等を実施しながら、昭和五四

年中沢農家の総米販売量は四一三九袋——一袋四斗とみれば一六五五石で、昭和二四年供米量四八石の三五倍——、その総価額は七四〇〇万円であつた。自給的農家を含む中沢三九戸の平均一戸当たり米販売量は一〇六袋、一九〇万円余。農協経由中沢集落の農産物販売額（販売農産物のほとんどが農協経由といわれる）に占めるその割合は七六%であることから、この集落の性格を、米商品生産を主とする集落、と規定することができよう。⁽⁴⁾

一五～二〇年の間に、中沢の多くの農家は自給的農家、農業からの転換を遂げたわけだが、ここに達したそのとき、すでに深刻な事態の変化があつた。うえにみた米過剰であり、米作の危機、その打開策としての他作目への転換要請であつた。

中沢農家についていえば、第二松川パイロット事業による開田の完成、作付け開始の昭和四四年にはすでにその事態は目前にあつた。だが、この時点ではなお中沢集落の農家は乳牛飼育農家一二戸、二八頭、肉用牛飼育農家一三戸、一八頭飼育、また販売用野菜類の一定面積の作付けをみるなど、それなりに多角的経営を行なう農家もあつた。米自給基礎、あるいは米と畜産との結合生産が、寒冷の、しかも相対的に大きい農用地を確保できる地帯の農業のあり方として、農民の意識となつていたからである。

△ノート▽ 開田化の村・その後

だが米過剰下で、米生産の増加を促進し、ないしは米生産、販売に農業収入を専ら依存しなければならぬような事態の進展、オイル・ショックによる飼料費の高騰は、生産力基盤のなお弱かった乳牛飼養農家を減少させ、その後の乳価低迷と相まって酪農から全面的撤退への道を歩かせている。また兼業化の進展——出稼きから、日雇、臨時雇へ、そして東北自動車道建設等によるその恒常化、恒常的勤務化。

こうして中沢集落の農家は、今日わずかな肉牛飼育と蔬菜生産を残して、米と兼業のむらへ、と、再度その姿をかえつつある。以下農家段階にまで下りて、この間の変化をもう少し深めてみていこう。

1 経営耕地面積規模別農家の動向

第11表は昭和三五～五五年の二〇年間の農家の耕作規模別変動を示したものである。注目される第一点は、中沢集落は耕地面積も増加したが、同時にこの二〇年間に九戸もの農家戸数の増加をみていることである。この農家数増加は、その率こそ小さいが松尾村全体についてもみられるところ（第10表）で、全国的に、あるいは岩手県でも農家戸数が減少していることから、地域的特性を指摘することができよう。

ところで中沢のこの農家戸数増は、昭和三五～四五年五戸、四五～五五年四戸で、前者は開田、畑ブームの真中の分家、農

第11表 経営耕地規模別戸数の推移（昭和35～55年）

（単位：戸）

	昭和		55 年												計
	35年	45年	}	0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	4.0	5.0	6.0		
				0.3	0.5	1.0	1.5	2.0	2.5	3.0	4.0	5.0	6.0		
ha															
～0.3	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
0.3～0.5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
0.5～1.0	5	3	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	3	
1.0～1.5	6	7	-	-	-	2	1	4	-	-	-	-	-	7	
1.5～2.0	13	10	-	-	-	-	3	3	1	2	1	-	-	10	
2.0～2.5	4	6	-	-	-	1	-	1	1	-	3	-	-	6	
2.5～3.0	1	4	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	1	5	
3.0～5.0	-	4	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	3	
計	30	35	1(2)	(1)	1	4	4(1)	8	3	5	5	3	1	35 (4)	

注(1) 前掲「農業集落カード」,「農家基本台帳」,実態調査による。

(2) () 内は45～55年の新設農家。

第12表 昭和55年経営耕作面積基準の
開田、畑面積割合

(単位：%)

	開田、畑面積の 昭和55年経営耕 作面積に占める 割合	昭和45～55年の 耕地増加面積の 55年経営耕地面 積に占める割合
ha		
0.5	0	18.8
0.5～1.0	10.2	42.0
1.0～1.5	41.1	△
1.5～2.0	64.0	3.9
2.0～2.5	99.1	32.3
2.5～3.0	65.0	7.4
3.0～4.0	64.1	43.3
4.0～5.0	54.9	45.9
5.0～	56.1	39.8

注(1) 実態調査一後掲付表より作成。なお、開田、畑面積把握精度に問題があること、本文に述べたところである。したがって上掲数値は一応の傾向としてみられたい。

(2) 開田、畑面積には55年現在貸付地も含めた。45～55年については貸付地を差し引いた面積の増加割合である。

(3) 45～55年の新設農家は除いている。

家新設であつただけにその恩典に直接、間接にあずかり、一定規模の耕地(最低四二アール、最高一六一アール)を確保した。これに対して後者は、一戸の復権的な、中沢出身で松尾鉱山勤務、退職帰農者(鉱山勤務時から帰農に備えて耕地を取得していた)を除いて、中沢集落の日雇層的存在が、開田化整理過程——上層農家の劣等地排出——で二〇アール前後の田を取得し、飯米、農家成りを果たしたものであつた。

こうした新設農家を含むわけだが、一戸の老人農家と四五

五五年に二一〇アールの農家が二三アールに落層した以外の農家は旧規模にとどまるか上昇した。昭和四五～五五年はその動向を規模別相關のなかにみることができる。

以上を開田、経営面積増加との関連のなかで捉えたと第12表のようである。各農家の開田、畑面積の把握が不十分であつた点に限界をもつが、まず開田、畑面積の、五五年現在の経営面積に占める割合をみると、二・二・五ヘクタール層で九九%と、開田、畑によつて経営耕作面積が二倍化されたこと、また一・

五・二ヘクタール、二・五・三ヘクタールとその両翼で六四、六五%耕地を増し、三ヘクタール以上でほぼ五割余の開田、畑を加えている。つまり開田、畑以前の姿でいうと一・一・五ヘクタールの農家が最も意欲的に耕作面積を拡張した、ということができる。

もちろん後の付表のように、昭和五五年現在の経営面積二・二・五ヘクタール層は、さきの赤坂牧草畑二ヘクタール弱を貸し付けた——酪農から撤退した結果二・五ヘクタール層に落層したもので、旧の、かりにその牧草畑が経営されしているとすれば、開田、畑の経営に占める割合は七六%と低下する。が、し

かしいずれにしても、中沢農家の、旧の平均耕作面積以下の層に開田、畑意欲がより強かった、しかもそれが可能とされた点は、共有地の分割、また未墾地買収、売り渡しのもった意味を評価するうえで注目されてよい。

だが次の昭和四五―五五年間の耕地面積の増減とその経営面積に占める割合は、うえとは明らかに異なる動きを示している。一・一・五ヘクタールの農家は、四戸中二戸が耕地を縮小したことによってこの層の耕地を減少させた。また一・五―二ヘクタール層、二・五―三ヘクタール層もほぼ停滞的であった。

こうしたなかで、二・二・五ヘクタール層がさきにひきつづいて耕作面積を増し、また三ヘクタール以上は、いずれも経営面積の四割もの耕地を増加した。いまこれを田畑別等でみれば、二・二・五ヘクタール層は畑、牧草畑を減じてひとり水田のみを増し、三ヘクタール以上層はいずれも普通畑を減ずるが、三・四ヘクタール層では水田五八%、牧草畑四二%の割合、四・五ヘクタール層は水田比率が七四%、牧草畑二六%、五ヘクタール以上層では水田四三%、牧草畑五七%という割合で耕作面積を増加した。

三・四ヘクタールと四・五ヘクタール層間に水田、牧草畑増加割合に逆転があるが、二ヘクタール以上の農家をとってみても、二・二・五ヘクタール層でお水田Ⅱ稲作生産拡大指向が

強く、逆に最上層では牧草畑の拡大が水田面積の増加をうまわって、稲作と草地型酪農を目的とする、経営面積拡大が意図されてきたことをみるができる。

最後になったが一ヘクタール以下の二戸はいずれも田の増加、とくに〇・五―一ヘクタールの農家は畑を減じて、三五アールの田を七一アールと倍加し、米商品生産的農家へと上昇してきた。

2 兼業化動向

昭和三五年の中沢部落の専業別農家状況の詳細は把握しきれなかった。専業別農家戸数でいえば専業農家一〇戸、第一種兼業農家二〇戸で、そのいずれもが雇用兼業であった。国有林関係への就労を主とするものであった、とみてよさそうである。

これ以降、うえにみてきたように開田、畑による耕作面積の拡張もあったが、だが他方、同時に兼業も量、質ともに深まった。さきの中沢訪問記が記すように、昭和三〇年代後半から四五年頃にかけての兼業は出稼ぎがその主流であった。零細層の地元日雇兼業に対して中層の世帯主を中心とする出稼ぎ、そして上層のあとつぎの出稼ぎ（社会見学的出稼ぎ、と揶揄され、自らもそれを認めた）が過半を占めた。またそこには二・三男等の出稼ぎによる専業農家の兼業農家成りもみられた。

こうした兼業化の進展はありながらも耕作面積の拡大、乳牛

飼育農家も増加していたことから、表示しないが一五〇日以上農業従事者が上層では三、四人、中層でも二、三人を保持していた。兼業化は進みながらも「家としては農業を主とする」というのが、この四五年頃の中、上層農家のあり方であった。

だが四五、五五の一〇年間はその様相を大きく変えた。その一は家としての兼業が深化した、第13表のように四、五ヘクタールの農家で、世代交替——旧世帯主の死亡にともなつてあとつぎが世帯主化するに際し、それまで続けてきた日雇をやめたこと——による専業農家化がみられる以外は、四五年時点で専業農家であつた八戸がいずれも兼業化し、これ以下の層でも兼業を主とする農家へと移行した。

そしてその兼業深化の内容は、四五年時点ではあとつぎ、その他傍系家族が兼業者の主流であつたが、五五年には世帯主の日雇兼業が七六%を占め、また世帯主の恒常的勤務兼業もみられるようになった。

ここで注目されるのは、うえにも指摘してきた開田、畑化過程で最も意欲的であり、稲作と畜産の結合的生産を指向し、規模を拡大してきた農家が、その畑（牧草畑）を隣接谷地中集落の酪農家等に貸し付け（後掲付表参照）、稲作についてはなおその面積を拡張しながら他方で兼業を深化させている、という事実である。二ヘクタール前後の畑を貸し付けることによつて

耕作面積を一・三、二・五ヘクタールとしている八戸についてみると、うち四戸は旧の農主兼従にとどまつたが、二戸は農業専業から兼主農従へ、二戸は農主兼従から兼主農従へと兼業を深化させた。

平坦村、あるいは工業化の急速に進む都市近傍の農村にみられ、一般化した、一定規模の稲作生産を維持しながら他方、兼業を主とする（日雇いの恒常化）農家への動きが、中沢集落の中核的、あるいは上層農家をもとらえつつある、ということができよう。

中沢の農家にかぎらず松尾村の旧開集落の農家は、部落共有地の配分、国有地の取得、そしてこれらの開墾、開田化によつて、戦前はもちろん戦後も昭和三〇年頃までには夢想だになつた耕作規模の経営、なかでも水田Ⅱ稲作生産を拡大し、かつての畑作と馬産という自給生産と投機的「商品」生産という前期的経営から、一転に、短期的に、自らの土地、自らの、しかも高度に機械化された生産手段——これについてふれることがなかつたが、昭和五五年現在耕転機・トラクターは步行型三一台、乗用二八台、田植機三二台、バインダー三二台、自脱コンバイン一三台、乾燥機一〇台など、松尾村稲作中心集落のなかで、中沢の装備比率は最も高い——でもって、「安定的」米商品を生産することができるようになった。このことが安易な

第13表 農家の専兼業別と兼業種類別就業者

(単位：戸)

	45 年									55 年								
	専 兼 業 別			兼業種類と兼業者						専 兼 業 別			兼業種類と兼業者					
				出 稼 ぎ			日 雇						日 雇			恒 常 的 勤 務		
	専 業	農 業 主	兼 業 主	世 帯 主	あ と つ ぎ	そ の 他	世 帯 主	あ と つ ぎ	そ の 他	専 業	農 業 主	兼 業 主	世 帯 主	あ と つ ぎ	そ の 他	世 帯 主	あ と つ ぎ	そ の 他
ha ～0.5	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	4	2	1	-	1	-	-
0.5～1.0	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
1.0～1.5	1	1	2	-	-	-	1	2	-	-	-	4	1	2	-	1	-	-
1.5～2.0	-	5	-	3	2	-	-	1	-	-	1	5	5	-	-	-	1	-
2.0～2.5	2	5	1	3	1	1	1	-	-	-	4	4	6	-	-	-	2	-
2.5～3.0	-	2	-	-	-	1	1	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-
3.0～4.0	4	1	-	-	-	-	1	-	-	4	-	1	3	-	-	1	1	-
4.0～5.0	-	5	-	-	3	1	1	-	-	2	3	-	3	-	-	-	-	-
5.0～	1	3	-	-	1	2	-	-	-	-	4	-	4	-	-	-	-	-
計	8	22	5	6	7	5	7	3	-	6	14	19	25	4	-	4	4	-

注. 「農家台帳」, 実態調査による。

対応ともいえる、稲作の一定規模と兼業深化という方向を急速化させているのではなからうか。

中沢集落の開田化はより急激なものがあつたが、しかしな旧の、昭和三五年を上回る三五ヘクタールもの畑——さきその他集落への貸し付け畑を加えると四〇ヘクタール以上——をかかえている。あるいは中沢集落の近傍に、村当局による牧野の開墾も進められている。平坦の、水田一色地帯のそれに比べての有利さは、なお依然として、「土地のひろいということ」、あるいはその土地が粗放にしか利用されていない、ということではなからうか。⁽⁶⁾

とすれば、再び水田⇌米作基礎、あるいは米作と畑作結合の多角的経営が考えられるべきではなからうか。

(三) 農業生産展開の方向

以上に述べてきた中沢農家の、農業生産の位置を要約的に示す意味で、世帯員の就業状態と作物生産、家畜飼養の、昭和三五年以降の動きを示すと第14、15表のようである。

まず後者からみていこう。稲作についてはもういうまでもない。問題は畑利用だが、昭和四五年を谷として、五五年には回復傾向にあるもの、また大きく伸長してきたものがある。

麦、雑穀類は四五年に大きく後退したが、五五年には小麦作

付けの増加があつたし、また転換田でも大きな割合での小麦の作付けがあつた。まめ類も大豆が二・四ヘクタールから四・一ヘクタールへ、小豆は一・二ヘクタール、それも自給的なものから三・六ヘクタールの販売目的での作付けが増加した。他方一・六ヘクタールの作付面積の葉たばこは五五年に消滅した。

以上に対して野菜作、飼料作は一貫して作付面積を増加してきた。だがこれも両者でかなり性格を異にしている。

まず飼料用作物だが、四五年には乳牛の大はばな導入があつて、延べ牛飼育戸数三〇戸、四六頭となり、さきのように赤坂(後山)に共同牧草畑を設けるまでの活発な動きを示した。このことから八・二ヘクタールへの牧草の作付けはいわば当然であらう。

だが五五年には明らかに事情が違っている。酪農家も、肉牛飼育農家も減少し、飼育頭数も減つた。そうしたもとで牧草作付面積は倍増し、転換田での牧草作付面積を含めると二二ヘクタールにものぼった。自ら家畜を飼育することなしに牧草を畑に作付けした農家七戸、同じく転換田に六戸であつた。きき取りによると、いずれもの農家が無償で畜産農家に刈取りを許している。あるいは厩肥との交換と答えている。耕作放棄畑は一戸二七アールにすぎなかったが、それに近い状態の牧草作付畑があるのではなからうか。

第14表 男女別就業状態の推移

(単位:人)

		昭和35	45	55
男	総 数	60	67	66
	自家農業だけに従事	31	30	10
	うち仕事が主	24	29	7
	自家農業とその他の仕事に従事	19	29	49
	{ 自家農業が主	11	18	12
	{ その他の仕事が主	8	11	37
	その他の仕事だけに従事	-	5	-
	仕事に従事しなかった	10	3	7
女	総 数	69	70	71
	自家農業だけに従事	57	51	40
	うち仕事が主	45	41	28
	自家農業とその他の仕事に従事	2	7	21
	{ 自家農業が主	2	7	10
	{ その他の仕事が主	-	-	11
	その他の仕事だけに従事	-	2	-
	仕事に従事しなかった	10	10	10

注. 前掲「農業集落カード」, 80年センサス「集落集計表」による。

以上に対して野菜生産は、すべて露地野菜だが、昭和五五年現在八ヘクタールで、にんじん、きぬさや(未成熟豆)、レタス、その他ごぼうの採種、葉草など二三戸が販売農家で、多品目・少量だが着実に生産をのばしている。こうしてみると酪農を主とする畜産の凋落、そして米、麦の穀作と大・小豆、野菜作の漸進として捉えることができるが、これをうえの第14表の世帯員の就業状況のなかに位置づけると次のようにみることができる。

中沢農家の場合には、農家戸数の増加があつて男女ともに労働力人口を増加してきた。こうしたなかでの動きであるが、その男女間には大きな違いがある。まず男は「自家農業だけ」から「その他の仕事の主」へ、とその位置をかえた。とくに四五年からのその変化の激しさが注目される。さきの畜産、酪農家の減少と対応する。

これに対して女の場合「自家農業だけ」が減少し、「その他の仕事の主」が昭和五五年に一人と増加した点、また「自家農業が主」の漸増傾向は、「八幡平電氣」「ミサワホーム」八幡平温泉郷のリゾートホテルなど、誘致企業による女子就業の場がひろがった結果であるが、だがなお「農業だけに従事が」四〇人、うち「仕事の主」が二八人と、三九戸の七割の農家が専従的婦人労働を維持している

第15表 中沢農家の作物収穫面積と家畜飼養

(単位: 10 a)

	昭和 35	45	55	(ほかに55年 転換畑)
いね	150	403	524	-
麦類・雑穀	194	37	70	38
いも類	19	2	1	-
まめ類	104	36	82	12
工芸作物類	16	2	-	-
野菜類	25	62	80	9
花き類	-	-	1	-
飼料用作物	1	82	192	32
その他の	359	221	426	2
乳用牛	戸数 - 頭数 -	12 28	3 15	- -
肉用牛	戸数 15 頭数 17	13 18	8 13	- -
豚	戸数 10 頭数 11	- -	- -	- -
にわとり	戸数 21 羽数 100	10 100	- -	- -

注. 第14表に同じ。

点が注目される。

さきに販売のための野菜生産が着実に増加し、中沢農家過半の二三戸にのぼるとしたが、その生産の主要な担い手、上層の、野菜栽培面積の大きい農家——その最大は六五アール——では男女二、三人が生産に従事していたが、兼業農家の、小面積の野菜生産の主要な担い手は、専ら婦人労働であった。女の「自家農業だけ」で、しかも「仕事为主」の二八人が、これに当たる、といつてよい。また付表のようにな、「一五〇日以上自家農業従事者」を一人以上かかえているのも、こうした野菜生産農家であったし、その一人は婦人労働であった。

男子労働力の多くが兼業に従事し、それをより深化させているとき、この女子労働力が、一つの生産部門を主要に担って農業にとどまっていることの意味は大きい。兼業と稲作というとき、その稲作はいわば単品的に、化学肥料、農業や農業機械など非農業部門からの供給材によってまがりなりにも「再生産」が可能とされてきた。しかし野菜の場合には、農業の他の部門との結合なしにはその生産の持続は考えられない、といつても過言ではない。その意味

で、結合生産の要となる可能性をもつからである。

松尾村を含む岩手県北部の野菜生産は、「東北農試によってたてられた土壌改造の理論」が、岩手「県農試によって農家の実践に供するように具体化され」、農家によって生かされるなかで発展した。その土壌改造の理論とは、この地帯を占める火山灰土壌畑への燐酸多投による土壌性格の改変理論であり、燐酸吸収係数を六%以上、理想的には一二%相当量とするために、過燐酸石灰、熔成燐酸肥料で一〇アール当たり六〇〇〜七〇〇キログラムを一時に投入混和するというものである。

その土壌改造地での、五年七作にわたる昭和四〇年前後の試験成績結果表を借用して掲げると第16表のようであり、未改造畑との差違は歴然である。また「現地農家における実証」として、松尾村より北部の奥中山の農家が、指示された処方箋にもとづいて土壌改造を行なった結果、「にんじんの収量が倍増し、よく生育しなかったレタスが東京市場を驚かすような品質のものを送り込むようになった」、とも報告し、これが原動力となつて岩手北部はもろろん、北上山地の町村にまでこの技術が浸透していった、と。

だが、以上の土壌改造資材としての過石や熔燐の大量投入というかぎりでは稲作と同様、非農業部門に依存することになるのだが、しかし「堆肥を施用する場合には(量不明——引用者)、

第16表 土壌改造の経済効果(10a当たり)

		第1作 スイート コーン	第2作 小麦	第3作 はくさい	第4作 短根にん じん	第5作 レタス	第6作 はくさい	第7作 きゅうり
収量比 (%)	未改造	100	100	100	100	100	100	100
	改造	162	186	405	201	259	155	172
販売金額 (円)	未改造	20,320	10,096	15,470	56,580	158,760	34,632	218,750
	改造	40,520	18,780	62,608	113,520	410,670	53,651	376,860
農家収入 (円)	未改造	6,500	4,268	379	26,666	97,998	12,916	131,750
	改造	19,341	9,394	29,219	64,503	270,015	25,150	244,906

注(1) 岩手県立農業試験場『岩手県農業試験場70年史』, 209頁「野菜を主とする経済効果」表。

(2) 原表に「改造区は、初年めに土壌改造資材として、過石500kg, ようりん420kg投入。農家収入は販売金額, 生産費(肥料, 農薬)出荷諸経費, 手数料改造資材費を差引いたもの」と説明あり。

第17表 労働報酬と賃金

(単位：円)

		昭和51	54
1 日 当 り 家 族 労 働 報 酬	水 稻	5,539	5,743
	小 麦	2,724	2,310
	大 豆	535	2,392
	きゅうり	5,487	3,560
	レタス	1,711	6,944
	りんご	3,241	8,645
	生 乳	3,767	5,687
	子 牛	△	5,591
	にんじん	2,403	?
岩手郡部	（土工賃金	3,902	5,250
	女子軽作業賃金	2,536	3,520

- 注(1) 岩手統計事務所『岩手農林水産統計年報』
 (2) 労働省『屋外労働者職種別賃金調査報告書』
 (3) にんじんは『岩手県農業動向年報』50, 51年度

た。
 第17表のように、土壌改造によって高められた野菜生産も、
 燐酸吸収係数六%の資材量でも、一二%（無堆肥）を凌ぐ収量をあげ得る可能性を示し、堆肥の効果の高いことも判明した」と。しかもこの試験当時（昭和四〇年頃）、過燐酸石灰（可溶性りん酸一七%）一袋二〇キログラム二九三元であったものが今日七三七円、溶性燐肥も三二一元が、一〇四八円と三倍以上た。

女子、軽作業賃金とほぼ等しい労働報酬をしか与えていない。この労働報酬を維持し、より高めるためには生産費の引き下げを計ること、購入過石や燐に代替しうる堆肥生産の増加をはかることであろう。

さきの家畜飼育から撤退し、牧草畑を貸し付けている一・二・五ヘクタール層の場合、野菜生産を行なっている農家ではその畑貸付条件として、一年ごとの契約であること、一〇アール当たり三千円、とともに厩肥の供給をあげてその確保に つとめていた。しかしいずれの家もその投入量は不十分とみた。

農協営農販売課長の話によると、近年松尾村全体として野菜生産は停滞ないし、減収傾向にあると。そしてその理由として忌地現象——家から近間の、便利のよい、利用しなれた畑での連作の結果として——、土壌改造効果のうすれ、堆肥投入の不足をあげている。

土壌改造の野菜生産におよぼす効果については以上だが、前掲表第2作の小麦でも、未改造区比一八六%と高い効果をあげており、表示しないが普通畑作——陸稲、ばれいしよ、小豆、青刈とうもろこしなども好結果を示している。また「火山灰新開田における稲作改善に関する試験」でも、一〇アール当たり三〇キログラムを過石、燐併用で五十六年継続投与することの有効性を認めた、とも記している。ここでも堆肥の施用

が一定程度までこれに代替し、補完するといえよう。

こうして、その重点のおき方は経営の指向するところにしたがつてさまざまであつても、野菜生産、普通畑はもちろん稲作、とくに転換畑での小麦生産など商品作物生産にとって家畜飼養は不可欠である、というべきだろう。しかもその条件——牧草畑や公営採草地の設置——があるにもかかわらず中沢農家での畜産は後退傾向にあり、その労働力は兼業へと強く傾斜している。こうした条件、事態のもとで婦人労働を主とする野菜生産——もちろん上層の兼農家等では家族労働力全員が、その生産、出荷に当たっているのだが——が、野菜生産における以上の生産のメカニズムを通して畜産を呼びもどし、稲作との三結合経営の契機たりえないか。田畑地帯の、しかも相対的に大きい経営耕地に立つ農家の、開田後の経営展開の方向をここにみたい。

注(一) 「昭和三十六年の行政区合併の時」とあるが、『広報まつお』によると三五年四月一日から、とある。行政区合併とは、松尾村には旧開、開拓集落など合計二六

の集落があるが、例えば野駄行政区は上村、森子、田中、喜満田など四集落を、南寄木行政区は中郡、立石、鹿野、関口を、というように幾つかの集落を、行政連絡の末端機関として一五にまとめたもので、行政連絡

員は村長任命、任期二年の非常勤特別職である。

中沢集落は他の集落からはなれていること、また一定戸数であることから、他と合併することがなかった。(2) 松川土地改良区「中沢地区」「首平地区」換地計画認可申請書による。

(3) 松尾村農協「農家基本台帳」によった。

(4) 松尾村農協調べによる。

(5) 前掲、須永・菅重『経済構造』、七二頁、

(6) 松尾村の土地のひろさ、という点について、盛岡市の南の志和町と地価の比較、その推移のなかにこれを見ることができよう(参考表「参照」)。

(7) 岩手県『農業試験場70年史』(昭和四六年八月)、二〇二頁以下。高橋・白旗・遠藤「火山灰土壌の改造と維持増強」ほかによった。

(8) 同書、一〇五頁、菊地ほか「火山灰新開田における稲作改善に関する試験」。

〔参考表〕 松尾、志和の耕作目的中田・中畑10アール価格の推移

(単位:万円)

	田		畑	
	松 尾	志 和	松 尾	志 和
昭和33	15.9	15.9	8.0	8.4
34	15.5	18.4	9.2	9.4
35	(15.0~20.0)	(20.0~30.0)	(5.0~10.0)	(10.0~15.0)
36	23.0	18.5	12.6	9.6
37	22.4	20.0	11.1	10.4
38	22.1	19.8	12.0	10.2
39	23.7	20.6	13.0	10.8
40	17.0	25.0	5.0	12.0
41	5.0	12.0	5.0	12.0
42	20.0	25.0	7.0	12.0
43	23.0	25.0	8.0	12.0
44	20.0	25.0	10.0	15.0
45	(27.0)	(35.0)	(7.0)	(27.0)
46	30.0	55.0	20.0	30.0
47	65.0	65.0	45.0	50.0
48	68.0	130.0	48.0	90.0
49	60.0	150.0	30.0	90.0
50	65.0	150.0	35.0	90.0
51	70.0	150.0	45.0	95.0
52	75.0	150.0	47.0	90.0
53	80.0	150.0	50.0	100.0
54	85.0	155.0	60.0	100.0
55	90.0	150.0	60.0	90.0

注. 全国農業会議所『市町村別田・畑価格一覧表』各年次。()はセンサス.

—開 田、畑 を 中 心 に—

昭和37年以降、開田、開畑面積 (a)				乳、肉牛飼育		販売野菜作付面積 (a)						収入順位と割合		
藩の下 (S37年) (開田)	松川第2バイ ロット(S44)		赤坂牧草畑	自己開田 (但し把握不十分)	51年	55年	にんじん	レタス	きぬさや	にんにく	その他	1位 水稲	2位	3位
	田	畑												
83	10	8		S.48畑→田 150	乳 5	乳 7	15		3		30	6	酪 3	野 1
44			163		乳 4	乳 6	20		3	5	スイートコーン 30	5	酪 3	野 2
	32	70	199	S.38畑→田 116	肉 2	肉 2	17		5		枝豆 15	8	野 2	
177			200		肉 3	肉 3	10				薬草 20	7	野 2	肉 1
58			199	? 畑→田 10				3			すいか 50	8	野 2	
			199		肉 2	肉 1	10				きゅうり 5	7	野 3	
77	43	39	201		肉 2							6	麦 2	穀 1
	127	35			肉 2	肉 1	30		4		ごぼう種子 20	7	野 2	穀 1
127	39	57			乳 2		20		3	10	種子 40	7	野 2	穀 1
			199	S.47畑→田 40	乳 6	乳 2	25		3	3	15	7	野 2	穀 1
				S.43畑→田 100			10					7	野 2	穀 1
	118	46	198		肉 1	肉 2	12					7	野 2	穀 1
124	20	19		? →田 67								9	穀 1	
					肉 1	肉 1						8	穀 2	
56				S.40.43田→田 147								9	穀 1	
88				S.44畑→田 45	肉 2		10		3		薬草 40	7	野 3	
51	118	54	199		肉 2	肉 1						8	穀 2	
				原→田27, 畑 →田53			15					8	野 1	穀 1
	38	36			肉 1		15				種子 25	8	野 2	
	100	56	195									9	穀 1	
	118	55	199				15		5			8	野 1	穀 1
					肉 1	肉 1	20	5			種子 25	6	野 3	穀 1
			180				20		3			8	野 1	穀 1
18	103	51	193				10					7	野 1	穀 2
	47	38	199	S.40原→田 40	肉 1		15		4	5	薬草 10	8	野 1	穀 1
					肉 1		20				薬草 10	7	野 2	穀 1
86							25	2	6		薬草 12	8	野 2	
											種子 18	野10		
												7	穀 2	麦 1
64				S.41原→田86								9	穀 1	
60			198		乳 8							9	穀 1	
			198				5		3			8	野 1	穀 1
	10	8		S.41.44畑→田 100								10		
	23	6										8	穀 2	
	5	4							3			8	野 1	麦 1
(集落外)												7	穀 3	
(1戸37a)												10		
												—		
												—		

良区換地計画認可申請書による。(3)赤坂牧草畑面積。51年乳、肉牛飼育頭数は農協「農家基本台帳」による。(4)世帯主事実上牧草作付がなされていることが多い。収入順位と割合中「穀」は雑穀、豆類、「野」は野菜、薬草等。(5)*印の3戸

付表 中 沢 集 落 農 家 の 経 営 構 造

農 家 番 号	世帯主 の 就業状況	世帯主、あ とつき年齢		1 5 0 日 以 上 の 従 事 者 数	経営耕地面積 (a)					貸付 耕地面積 (a)	家の創設と耕地面積					
		世 帯 主	あ と つ ぎ		計	田	普 通 畑	牧 草 畑	うち 借入 地		家創設年代		改革前経営、分家 時對与耕地面積			
											と本分家別		計	田	畑	
①	農主、日	62	33	2	633	263	50	320	牧20		M期 ?	本家	?	?	?	
②	農主、日	46	~14	2	549	240	72	237	田30		M期	4代目	800	170	630	
⑤	農主、日	44	女15	2	530	320	20	190	田40	*	?	越本家	285	?	?	
③	農主、日	42	~14	3	521	330	55	136	畑60	*	150年前	4代目	160	60	100	
④	農専	36	~14	2	463	388	75	—			T期	4代目	245	160	85	
⑫	農主、日	51	28	2	460	280	20	160		210	S.5	2代目	260	120	140	
①	農専	53	—	2	450	250	200	—			T.7	2代目	153	60	93	
⑦	農主、日	45	~14	2	428	258	70	100		*	M末	本家4代目	200	100	100	
⑩	農主、日	57	32	2	404	285	119	—			T期	3代目	150	50	100	
⑬	農主、日	41	~14	2	390	140	65	185			S.8	2代目	215	80	135	
⑨	農主、日	47	24	2	375	320	55	—			M期	3代目	270	100	170	
⑪	兼主、勤	61	30	2	367	177	30	160			S.20年初	2代目	?	?	?	
⑥	農主、日	62	—	2	344	274	70	—			M初	3代目	20	20	—	
⑬	農主、日	61	35	1	325	155	100	70			M末	本家	?	?	?	
⑭	農主、日	62	31	1	262	250	12	—			S.27入村	初代	?	?	?	
⑬	農主、日	54	25	1	255	225	30	—		牧 38	S.29	初代	220	100	120	
⑬	農主、日	62	29	2	250	220	30	—		畑190	S.20年代	2代目	?	?	?	
⑪	兼主、日	51	24	1	248	195	53	—			S.23	2代目	190	80	110	
⑮	農主、勤	62	—	2	243	143	100	—			100年以上前	5代目	180	80	100	
⑭	兼主、日	59	27	—	235	215	20	—		畑195	S.21	初代	89	56	33	
⑪	農主、日	45	18	1	234	224	10	—		畑245	M期	4代目	180	80	100	
⑮	農主、日	44	17	2	230	110	90	30	畑13		150年前	4代目	188	108	80	
⑮	兼主、勤	48	27	2	220	170	50	—		畑180	T.12	2代目	170	140	30	
⑮	兼主、日	58	—	1	201	126	75	—		畑190	S.25	初代	80	10	70	
⑧	農主、日	50	28	1	200	160	40	—		畑190	T期	3代目	?	?	?	
⑫	兼主、日	27	—	1	181	98	83	—	畑44		M末	3代目	208	89	119	
⑮	兼主、日	57	34	—	170	120	50	—	畑10		?	2代目	?	?	?	
⑮	兼主、勤	58	41	1	165	28	77	60			S.29	初代	?	?	?	
⑪	兼主、日	46	—	—	163	79	84	—			M期	3代目	?	?	?	
⑮	兼主、日	57	29	—	161	156	5	—			S.37	初代	?	?	?	
⑮	兼主、日	45	—	—	140	135	5	—		畑190	S.32	初代	54	40	14	
⑮	兼主、日	68	29	1	133	118	15	—		畑190	M期	4代目	210	130	80	
⑮	兼主、勤	45	~14	1	128	118	10	—		牧 66	S.38	初代	26	?	?	
⑮	兼主、日	51	38	1	103	93	10	—	畑12		S.10年代	初代	80	70	10	
⑮	兼主、勤	58	—	1	88	71	17	—			S.30	初代	34	17	17	
⑮	兼主、日	44	~14	—	42	20	22	—			S.45	初代	20	20	—	
⑮	兼主、勤	41	—	—	28	28	—	—			?		?	?	?	
⑮	兼主、日	53	—	—	21	18	3	—			?		?	?	?	
⑮	兼主、日	77	46	—	16	16	—	—			戦前	初代	?	?	?	

(1)昭和55年12月、56年8月調査より作成。(2)昭和37年以降開田面積のうち「藤の下」・「松田第2パイロット」は松川土地改の就業状況中「日」・は日雇・臨時雇、勤は恒常的勤務、経営、貸付耕地面積中畑は普通畑、牧は牧草畑、但し畑とあっても共有原野貸付、借受農家によって開墾された。